

## はじめに

津市の「子どもの権利条例づくり推進市民委員会」は、条例制定に向けてのプロセスこそが大事という理想追求を掲げて、2010年夏準備会を出発させています。

そして三年を経過した今、まとめをすることで多くの方々と歩んできた道筋を共有し、更なる広がりや飛躍を作っていくことを願って、報告書の作成と報告会開催の運びとなりました。

子どもの権利保障はなぜ必要なのかという問題も、それが条例づくりといかなる関係があるのかという大義も、そもそも論でいけばあまりにも当然なことです。況してや日本の子どもの現状を真摯に受け止めるのなら、尚更のことでしょう。

市民委員会は「子どもの権利条例づくり」という大きな方向性こそあれ、着地点までの道程には見通しも予測もなく、全て手さぐり状態で始まっていきます。

御多分に洩れず市民委員会でも、総論賛成各論反対の思考は少なからずありました。従って一定の気持ちを持って集まってきた人々の集団であっても、具体的な動きを一致させていくには紆余曲折を経たと思っています。だからこそ話し合いには広がりが出て、かつ深まっていき、人の育ちに繋がっています。正にこれこそが権利条例づくりに向けて、市民委員会という形式にした所以です。

残念ながら日本の子どもの現状は、

子どもの現状	
・3人に1人の子どもが孤独を感じている	※ユニセフ調査 2007 年
・3日に1人の子どもが虐待死している	※厚生労働省調査 2006 年
・10人に8人の高校生が疲れを感じている	※日本青少年研修所調査 2008 年
・毎日 1.4 人の子どもが自殺している	※警察庁統計資料 2007 年

数年前ですらこのようであり、現在は増加こそすれ減少の兆しはありません。条例づくりに向けて行われた“一万人の子どもの声アンケート(津市の小・中・高等学校に在籍する 33,600 人の子ども達の内、21,051 人の子ども達からアンケートは寄せられました)の分析結果でもそれらを窺い知ることができます。

共に世の中を構成している子どもは大人のパートナーです。将来を託す彼・彼女等の命を守り、育ちに責任を持つのは大人の責務であり、子どもを権利主体とする新しい子ども観の構築は、子どもの人権を守る思想の構築に他なりません。

人と人が生き合っているからこそ重要になる相互尊重の精神。これこそが権利の基本理念です。

子どもの全人的成長は子どもの権利条例を土台にした施策によって保障され、人々の意識改革につながっていきます。子どもの権利条例づくりは文化を変革させること。「生まれてきてよかったんだ」と誰もが思える津市の文化づくりをみんなでしていきましょう。

津市子どもの権利条例づくり推進市民委員会

委員長 田部 眞樹子

## \*津市子どもの権利条例づくり推進市民委員会とは

津市子どもの権利条例づくり推進市民委員会(略称「津の子ネット」)は、平成22年3月に津市が策定しました津市次世代育成支援行動計画のもと、子どもたちを主体として捉え、子どもの権利が保障される「子育て支援のまちづくり」を目指し、“子どもの権利条例づくり”を進めようと、趣旨に賛同する子どもに関わる団体・機関によって、平成20年12月に設立しました。

### ○活動の趣旨

『育つ喜び・認め合う命』

すべての命を認め合い、育つ喜びにあふれるまちを作るため、「津市子どもの権利条例」の制定に取り組んでいます。

### ○構成メンバー

- ・「津の子ネット」は、市民、NPO、施設、行政などが対等な関係の中で、「津市子どもの権利条例」の制定に向けて各人・各団体が自主的に活動しています。2012年4月から、子ども委員会に子どもたちが参加し活動をしています。
- ・「津市に在住」、「津市に通学・通勤」し、「津市に子どもの権利条例を作りたい」という思いのある方であれば、団体などに所属していなくても参加できます。

### 参加団体 (2013年3月現在)

(公社)久居一志地区医師会、(社)津地区医師会、(特)津子どもNPOセンター、(特)フリースクール三重シュレ、エスペランサ、ステップファミリー・アソシエーション・オブ・ジャパン、あそび箱AM、すばる児童館、草生小学校、津市PTA連合会、みえ子育て支援研究会、津市人権擁護委員協議会、津市民生委員児童委員連合会、育生地区自治会連合会、三重県教職員組合津支部、三重県児童養護施設協会、津市人権・同和教育研究協議会、津市教育委員会事務局人権教育課、津市子ども家庭課、津市こども総合支援室、津市人権課、津市中央保健センター(順不同)

### ○津の子ネットが大切にしていること

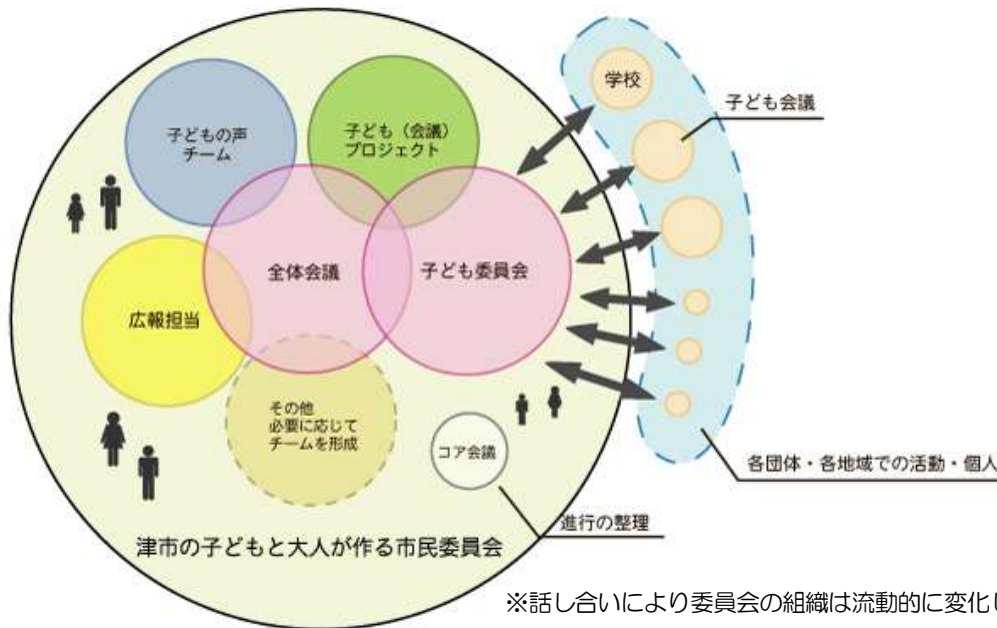
- ・民主的な組織と議論に基づいて活動すること
- ・子どもと大人がともに条例づくりに取り組むこと

### ○津の子ネットの事務局と連絡先

〒514-0125 津市大里窪田町 2709-1 (特)津子どもNPOセンター内

TEL. 059-231-0012 FAX 059-231-0013 E-mail kenri@tsunoko.net

## ○津の子ネットのカタチ



### **全体会議**

行政や子どもに関わる団体等の大人が中心となって市民委員会全体会を開催しています。各団体、参加者が、主体的に子ども達の状況を共有し、子どもの権利に関するの深め合いを行うとともに、市民委員会としての取組や各団体の取組などについて話し合い、実践しています。

### **子ども委員会**

子どもと大人が対等に子どもの権利条例をつくっていく上で、欠かせないのは主体である子どもたちの参画です。学校や学年、地域や境遇の違う子どもたちが、委員会を重ね、大人のファシリテーターを交えた話し合いや広げ深めるための夏の合宿などを通して、仲間としての絆も深め合っています。話し合いを積み重ねることによって、自分の思いや意見、訴えを出したり、人の意見を受け止めることができるようになってきました。今、これらのことが自分たちの権利と少しずつ結びついてきたところです。

### **子ども会議プログラムプロジェクトチーム**

学校、地域において、子どもたちが主体となって話し合い決めていくためのプログラムを現場の学校の先生にも参画いただき作成、実施していききました。

### **子どもの声チーム**

たくさんの津市の子どもの声から、今の子どもたちの姿を捉えようと「1万人の子どもの声アンケート」の実施などを行いました。

### **広報チーム**

市民委員会の活動、子どもの権利に関する情報や提言などを、ホームページやブログ、ツイッターを使って広く発信しています。子ども達によるキャラクターづくりも取り組みました。

## \* 構成団体紹介

### ● 社団法人津地区医師会

「子育ての喜びはいったい何でしょうか。私は「子どもを創造する喜び」と考えています。つまり、芸術家と同じ意味です。ロダンやミケランジェロが、何ができるかわからないけど、努力し、創造するのと似ています。「子どもに生を与える喜び」といってもいいと思います。母親には、ぜひこの喜びを知ってもらいたいと思っています。それが子どもの幸せ、さらに母親自身の人格の形成にもつながるからです」

### ● 特定非営利活動法人津子ども NPO センター

津子ども NPO センターは「子どもの全人的成長と社会参画」をミッションとして事業を展開しています。私達は、子どもが自ら育つ「子育て」の観点から子どもを「権利主体」と捉え、大人との対等な関係の中で、子どもの支援者としての役割を果たしていきます。事務局を担う団体として、津市子ども達が豊かで幸せな子ども時代を送れるように、他団体の皆様と共に「子どもの権利条例」づくりに尽力していきたいと思っています。

### ● 特定非営利活動法人フリースクール三重シューレ

学校に行く・行かないに関係なく、全ての子どもの育ちには「安心できる居場所」「信頼し合える仲間」「自己決定による行動」が大切であると私たち NPO は確信しています。不登校の当事者・子どもの視点を基にした居場所・学びの場としてのフリースクールの運営、不登校・教育相談、『みえ不登校支援ネットワーク』の事務局などの活動をしています。 HP⇒ <http://www.mienoko.com>

### ● エスペランサ

外国につながる子どもたちが、日本の子どもたちとともに、のびやかに育っていけるようにと願って活動している市民グループです。リーマンショック以降、保護者が解雇され生活が困難になった家庭への支援活動を行うために設立しました。現在は、月1回の生活支援活動を行っています。

電話 090-2611-1701 メール [aoki00-esp@memoad.jp](mailto:aoki00-esp@memoad.jp)

HP <http://www5d.biglobe.ne.jp/~jikanwar/esperanca/> ブログ <http://esperanca.at.webry.info/>

### ● ステップファミリー・アソシエーション・オブ・ジャパン 東海

ステップファミリー(子連れ再婚家庭)当事者・関係者へのサポート情報・当事者同士の交流の場の提供、ステップファミリーが暮らしやすい社会の実現。SAJはこれらを通して血のつながりを超えた新しい家族の絆を応援しています。

HP: <http://www.saj-stepfamily.org/renew/>

本部住所:伊丹市昆陽泉町 6-6-9 TEL:070-5574-2827

東海住所:津市美杉町八知 5322 TEL:059-261-1502

## ●あそび箱 AM

最近、体罰や虐待など大人と子どもの力関係について、毎日の様にニュースを耳にします。子ども達が、子どもらしく健全、安全に成長していく為に、子どもが大人や友達に、自分自身の気持ちを自然に話せる環境整備が必要だと思います。例えば、子どもが、「お菓子を買って」親「買わないよ」子ども「なんで？」親「わがままばかり言う子は、あかん子だよ。それでもまだ言うの・・・。」

こんな場面で親が「〇〇ちゃんはこのおやつが食べたいんだね。」親「美味しそうだね。素敵なお菓子を見つけたね。次のおやつはこれだね」などと、気持を受け止めながら話が出来ると子どもも、自分自身の気持ちが話せる様に少しずつ成長していくと思います。

## ●すばる児童館

津市内で唯一の民設・民営の児童館として開設され、キャンプ、体験型旅行、料理教室、科学実験教室、たてぼしなどのイベントや音楽・工作・けん玉などのクラブ活動、乳幼児親子向け事業などを実施しています。また、寺内町祭り、県や市が主催するイベント参加や出前児童館など児童館外でも活動しています。館内にすばる児童クラブ(放課後児童クラブ)を併設しています。平成24年度からは、子どもたちが児童館活動に主体的に関われるよう「こども会議」を開始しています。

住所:津市一身田平野 360-1 TEL:059-236-0115

## ●草生小学校

毎朝の登校指導で「おはようございます。」と、明るく挨拶が出来る子どももいれば、下を向いて通り過ぎる子もいます。友達関係はうまくいっているのだろうか、朝ご飯を食べてきたのだろうか、私は気になります。また、親からしっかりと自分を見てもらっているという実感の持てない子もいます。こうした子どもの現状から、津市の子どもの権利条例の作成について話し合われていることは、大変嬉しいことです。

## ●津市 PTA 連合会

「うちの子も、となりの子もしっかりと見守り育てる環境をつくろう！光り輝く子どもたちの未来のために」のスローガンのもと、111の学校・園による単P、約22,000名の会員で組織し活動しています。連合会の事業として、5月の総会に始まり、美杉での親子交流会、幼稚園、小学校、中学校単位での交流会や球技大会、親子フェスティバル、作品展示、会長等研修会などの行事を開催しています。これらの行事を通し、会員相互、親子の交流の場を広げ、子どもたちの健全育成を図っています。

## ●みえ子育て支援研究会

子どもの育ちには、育つ環境が安全で安らいだ環境であることが大切です。一番の環境は家庭でありそれを支えるべく地域の役割を改めて再確認しています。地域、研究者、行政、NPO 等で協力し個々の特性を活かしながら、誰もが未来に夢を持ち、たがいに健やかに育ち合える地域づくりをすすめています。特に未就園の家庭支援に力を入れ、ひろば活動の促進や支援者の育成と連携を願っ

て支援者のひろば「つながりひろば」を展開中です。

### ●津市人権擁護委員協議会

人権擁護委員は津市からの推薦により津市議会に諮られ法務大臣から委嘱されて人権擁護活動をする団体です。全国連合会を頂点にして各県に人権擁護委員協議会があり三重県の場合は七つの協議会の組織の下に相談と啓発を二つの柱として活動をしています。

その活動の一つとして子どもの人権を守るため毎日津地方法務局にて「子どもの人権 110 番」や相談窓口があります。また全国すべての小中学校にSOSミニレターの配布等きめ細かい取り組みをしています。

### ●津市民生委員児童委員連合会

民生委員・児童委員と子供達との係わりについて

児童福祉法 第 1 条にすべての国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ且つ、育成されるよう努めなければいけない。とあり②に総て児童は、等しくその生活を保障され、愛護されなければならない。

上記の精神にのっとり民生委員・児童委員が日常で地域の中で活動し子供たち一人ひとりの健全な権利保護と育成に努めている。ことから、この活動に積極的に係わっている。

また、今日ある子供のたちは、21 世紀の将来の社会を担う人材であり未来の宝である。特に福祉社会の混迷と言われる現代、以上のような精神で児童の福祉保護及び育成の環境づくりに取り組んでおります。

### ●育生地区自治会連合会

平成 16 年度より、小学校に育っ子応援隊を立ち上げ その中で 安全パトロール隊を組織し、不審者対策対応時や災害等による警報発令時など 校区内の見守りを中心に活動を進めています。減災の観点から、幼稚園、小学校の防災訓練には、積極的に参加し 交通安全教室など わが身は、自分で守れるよう機会があるごとに 啓発活動を行っています。成果は、中々見えてこないですが、日々の活動が 見守っている事を 生徒・児童に発信しながら、着実に進めています。

### ●三重県教職員組合津支部

わたしたち三重県教職員組合津支部は、「ともに生き、学びあい、育ちあう学校をめざして」をテーマに子どもを中心にすえ、みんながつながりあうことを大切な柱とし、教育研究・教育実践をすすめています。また、「教育協議会」などの各種団体、保護者、地域の人々とともに子どもたちをとりまくさまざまな教育課題の解決にむけ、協力協働できる体制づくりをすすめています。

### ●三重県児童養護施設協会

児童養護施設では何らかの理由があり家庭で養育できない子どもたちを預かり、保護者に代わって養護しています。県下に 12 施設、津市に 5 施設あります。おおむね 2 歳までの子どもは施設種別の異なる乳児院で養護しています。県下に 2 施設、津市に 1 施設あります。児童相談所、市町等と緊密な連携を図り、「子どもの安心・安全・生命の確保」を第一に日夜共生しています。

三養協会長施設 里山学院 津市河芸町影重 1162 TEL059-245-0116

担当施設 津市たるみ児童福祉会館 津市垂水 1300 TEL059-228-3920

### ●津市人権・同和教育研究協議会

部落差別をはじめとするあらゆる差別を撤廃し、すべての市民の人権が保障される明るく住みよい津市の実現のために、学校、社会、行政及び企業における人権・同和教育の研究と実践を推進すると共に、啓発活動を通して人権尊重の街づくりに寄与することを目的に活動しています。

### ●津市教育委員会事務局人権教育課

子ども達が自分の大切さとともに、他の人の大切さをも実感できる環境づくりをすすめるため、当課では、園・学校での人権学習の支援や外国人児童生徒の教育支援、エンパワーメントやコミュニケーションをテーマにしたワークショップ型の PTA 人権研修会等に取り組んでいます。

ホームページアドレス：<http://www.info.city.tsu.mie.jp/modules/jinkenkyoikuka>

連絡先：TEL059-229-3249 fax059-229-3332 E-mail 229-3253@city.tsu.lg.jp

### ●津市こども家庭課

こども家庭課では、保育所の入所や児童手当、児童扶養手当の給付、ひとり親家庭の支援事業、女性相談等を実施して、子育て家庭の支援を行っています。また、各保育所では、家庭や地域と連携して、子どもが健康で安全に、情緒の安定した生活ができるよう環境を整え、自己を発揮する活動ができるように支援しています。こうした子どもの育ちの支援とともに、保護者の方の子育て相談にも応じています。

連絡先 TEL 059-229-3167 FAX059-229-3451

### ●津市こども総合支援室

津市こども総合支援室では、子育て支援、児童虐待防止、家庭児童相談、発達支援(療育含む)に関する事業を展開し、子どもの育ちに伴う様々な課題やニーズに対して、途切れない支援に取り組んでいます。

大人が子どもの育ちを信じ、子どもと対等な社会の一員として向き合い、子ども社会の中で子ども同士が育ち合う、「子育て支援のまちづくり」を実現するため、津市では「子どもの権利条例」制定を推進しています。

連絡先：TEL059-229-3284・fax 059-229-3334・ E-mail 229-3284@city.tsu.lg.jp

### ●津市人権課

人権課では、人権問題講演会や市民人権講座の開催、街頭啓発活動など様々な事業を実施し、一人ひとりの人権が尊重される明るく住みよい社会の実現を目指しています。

また、戦争の悲惨さと平和の尊さを考えていただくため、毎年7月15日から8月15日を「平和を考える月間」として定め「平和を考える市民のつどい」や「原爆パネル展」など、さまざまな平和行事を開催しています。

### ●津市中央保健センター

市民の皆さんがこころ豊かに楽しく元気に暮らせるよう、市内10か所の保健センターで、赤ちゃんから高齢者まで健康づくりのお手伝いをしています。

親と子のための事業としては、母子健康手帳の交付を始め、妊産婦さんや赤ちゃんへの家庭訪問や健康相談・教室、健康診査等を行い、安心して妊娠・出産でき、子どもたちが健やかに育つよう支援をしています。

連絡先:津市中央保健センター TEL059-229-3164 fax059-229-3287



## \*経緯・経過・取組（津の子ネット 活動の歩み）

### ○市民委員会の立ち上げに向けて

- 2010年7月 子どもの権利条例づくり推進市民委員会準備会を発足
- 2010年9月 子どもの権利講演会 開催(講師:早稲田大学 喜多明人教授)
- 2010年11月 元気っ津まつり(津市子育て・子育て支援イベント)子ども会議 開催
- 2010年12月 第1回津市子どもの権利条例づくり市民委員会が始まる。  
(以後、月に約1回のペース。2013年2月の時点で24回開催。  
また、毎回の市民委員会の会議の前にコア会議を開催)

市民と行政が協働で取り組む組織として、津子どもNPOセンター、フリースクール三重シューレ、津市民生委員・児童委員連合会、津市こども総合支援室・人権課・教育委員会事務局人権教育課で、津市子どもの権利条例づくり推進市民委員会準備会を立ち上げました。

最初の取組は、広く市民が子どもの権利について考える機会として、子どもの権利講演会を開催しました。子どもの権利条例の第一人者である早稲田大学の喜多先生と、『みんなで考えてみよう“子どもの権利”』と題し、来場者と一緒にディスカッションを行い、「子どもの権利」のこと考えていくには、子どもの参加が不可欠であるとともに、大人がもっと学ぶ必要があるとしました。

そして、子どもの権利条例づくりの取組組織として、「津市子どもの権利条例づくり市民委員会」を設立しました。

### ○自分たちの学び

- 2011年6月 津市子どもの権利条例づくり推進市民委員会専用公式ホームページ、ブログ、ツイッターを開設
- 2011年8月 子ども会議プログラム作成のためのプロジェクト会議開催（3回開く）
- 2011年9月 3つのグループを発足 ⇒ ①子ども会議プログラムプロジェクトチーム  
②「子どもの声を集めよう！」プロジェクトチーム ③広報チーム  
委員会の略称を「津の子ネット」に決定
- 2011年10月 元気っ津まつり(津市子育て・子育て支援イベント)へ参加
- 2011年11月 第7回チャイルドライン全国フォーラム in みえ 子ども支援フォーラムに参加
- 2012年2月 「学校現場等での子どもの育ちと権利」について考える研修会を津市と共催  
(講師:山梨学院大学法科大学院 荒牧重人教授)

津の子ネットでは、各団体の活動や子ども観を分り合いながら、様々な子どもを取巻く問題を「権利」を通して考えてきました。そして、「子どもの権利」のことを、子どもたちと、また、社会全体で考えられるよう、子ども会議プログラムの作成や子どもの声を聴くアンケートの実施、ホームページ等による情

報発信を始めました。これとともに、子ども支援フォーラムでは、他都市の方々と子どもの権利条例をつくるための意見交換を行うほか、学校の先生を対象にした研修会では、学校での子どもたちの出来事が子どもの権利とどうつながるか等を考えてきました。

## ○子ども不参画の危機感、そして行動へ

- 2012年4月 第1回 子ども委員会を開催(以後、月に1回のペース)  
「津の子ネット」PRカード作成・配付
- 2012年8月 「津の子ネット」キャラクター募集  
子ども委員会合宿 開催
- 2012年9月 「1万人の子どもの声」アンケート実施
- 2012年11月 元気っ津まつりへ参加

子どもの権利条例づくりに、取組みながら、子どもたちが参画できていないことに、強い危機感を感じ、『「今の時代を生きる」あなたの思いを津市の条例に反映したい』と中高生に呼びかけ、子ども委員会をスタートしました。子どもたちが主体となって、友だちとの関係、校則など身近なことを題材に、自分たちの持つ権利につながる話を重ねています。

安心して話合える関係をつくり、子どもたちの本音、子どもたちのありのままの姿・気持ちが、そこから発信されています。



夏の合宿  
2012.8.22-23

子どもたちの気持ちを質的に捉えるのが子ども委員会とすれば、量的に捉えるのが「1万人の子どもの声アンケート」でした。設問を考えるのに、「聴き方が上から目線だ。」「状態のリサーチになっている。」など約10ヶ月も議論して設問をつくりました。

小中学校校長会、各高等学校等へ協力をお願いし、アンケートの実施を通じて人々の関心を高め、最終的には「21,053人の子どもたちの声」になりました。これは、津市の子どもたちの2/3に当たる大勢の子どもたちの声であり、津の子ネット関係者でデータ入力を行うこと等を通じて、真摯に答えてくれた子どもの気持ちをしっかり受け取りました。

また、2012年の元気っ津まつりでは、アンケートの中間報告とともに、「子どもの権利クイズ」等を行い、高田短期大学の学生や来場した親子とともに、日常の出来事を子どもの権利の視点から考え、人それぞれに様々な見方があることを実感しました。



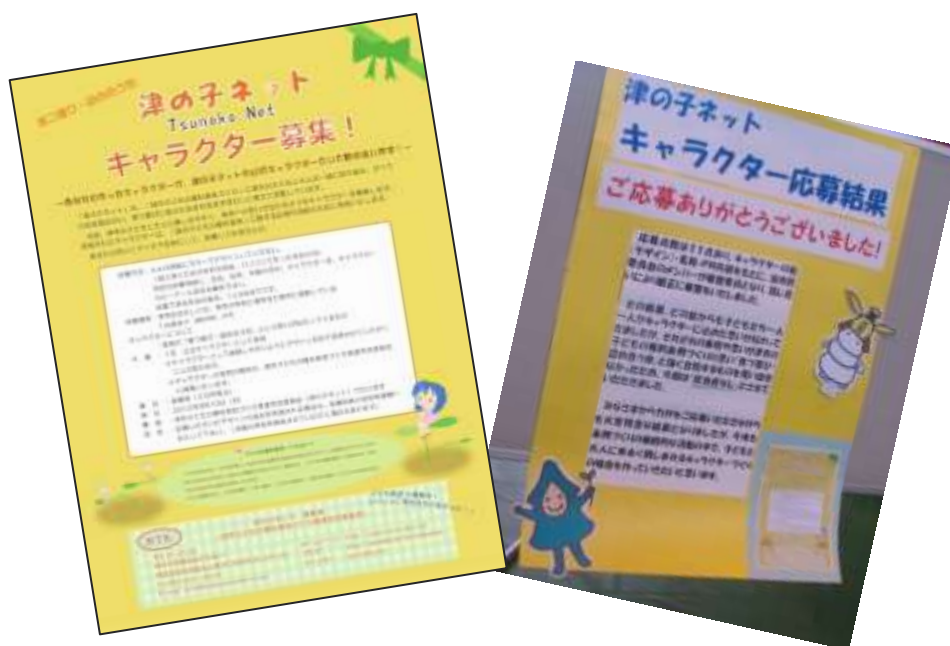
アンケート入力の様子



元気っ津まつり(アンケート入力の様子権利クイズ、津の子ネットブース掲示)

また、活動を広げるために、ホームページ、ブログ、ツイッターを開設し、会議録の公開、子ども委員会の開催のお知らせ等を行うとともに、子どもたちに津の子ネットの存在を知ってもらうため、カードを作成し、学校を通して配布しました。

さらに、津の子ネットが、子どもたちに親しまれ、より身近な存在になるために、キャラクターづくりを行い、子どもたちに募集(11点の応募、残念ながら該当者なし。)するなど努めてきました。



## ○子どもたちの声を権利条例へ！

2013年3月 津市子どもの権利条例づくり推進市民委員会報告会の開催

アンケート分析の報告、子ども委員会からの発表、そして来場者総参加でグループ・ディスカッションを行い、これまでの取組から得た津市の子どもの声を基にして、子どもの権利条例づくりを具体的に進めることとしました。